

INTERVIEW

# GBFで定めたターゲット・ゴール 達成には社会一体となった 行動と協力が必須



デイビッド・クーパー  
生物多様性条約(CBD)事務局長代理

## 生物多様性の喪失が 人類の発展を阻害

——生物多様性条約(CBD)事務局として生物多様性と自然環境の現状をどう捉えていますか。昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)\*に定められた「自然と共生する世界」という2050年ビジョンと2030年までの23のターゲットの達成に向けて、私たちは今後どのように進んでいけばよいでしょうか。

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム(IPBES)\*の地球規模評価報告書が指摘するように、生物多様性と自然環境は、人類史上前例のない速さで世界的に悪化の一途をたどっています。さらに、種の多様性や遺伝的多様性の低下、絶滅リスクの増大、生態系の悪化・崩壊といった、現在起きている生物多様性の喪失により、人類の発展が阻害されています。生物多様性確保のためのプラン(The Biodiversity Plan)としても知られるGBFは、2050

年に向けた四つの長期ゴールと、2030年に向けた緊急行動のためのグローバルターゲットとして、具体的なアクションに着目した23の目標を定めています。こうしたゴールやターゲットに向けては、政府一体かつ社会全体としての取り組みが欠かせません。つまり、政府トップの政治的な意思や認識が必要だけでなく、政府内のあらゆるレベルと、社会を構成する全ての主体による行動と協力が必須なのです。

## 注目を集めるCOP16/17

——生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)\*およびCOP17における協議の見通しをお聞かせ下さい。

COP16は、締約国が策定した生物多様性国家戦略\*および行動計画(以下、国家戦略)とGBFとの整合性を検証し、すでに実施されている取り組みや政策の一部が公表されるとともに他国の参考となる解決策や革新的手法が共有される、極めて重要な機会となります。また、モニタリング枠組みや資源動員など関

連するテーマについての協議や、遺伝資源に関するデジタル配列情報(DSI)\*の利用から生じる利益を公正かつ衡平に配分するための多数国間メカニズムに関する協議も、大きな注目の的となるでしょう。

そしてCOP17では、国別レポートに記載された進捗状況などをもとに、GBFで定められたターゲットおよびゴールの実現に向けた進捗についてのグローバルレビュー等が実施されることとなります。

**DSIの利用をめぐる議論など、COP16に向けた協議は着実に進んでいる**

— GBFのターゲット13については、COP16までの間に、DSIの利用から生じる利益を配分するための多数国間メカニズムを設立すること、また同メカニズムの詳細は、それ以外の施策も含めて、DSIからの利益配分に係る公開作業部会(WGDSI)の場で協議することがCOP15で合意されています。COP16に向けた協議の進捗状況について、

どう見ていらっしゃいますか。

DSIについては、COP15での意欲的な決定を受けて、WGDSIをはじめとする一連のプロセスが始まりました。2023年11月にジュネーブで開催されたWGDSI会合では、締約国やステークホルダーの見解を統合した結果が提示されるとともに、他の多数国間メカニズムから得られた知見をまとめた資料をもとに議論が行われました。加えて、さらに検討が必要な課題に対応すべく、DSIに関するアドバイザリーグループ(IAAG: Informal Advisory Group)も設置されました。IAAGは毎月会合が開催されており、多数の参加者が活発に情報・意見交換を行うつて順調に進捗しています。IAAGの成果は2024年8月のWGDSI第2回会合で報告される予定です。WGDSIは、COP16に勧告を提出することとされており、グローバル基金等を活用した多数国間メカニズムの設立をはじめ、DSIの利用から生じる利益の配分について、COP16での合意成立に大きく貢献するものと確信しています。

**日本への期待①：GBF/国家戦略と整合する模範的行動やリーダーシップの発揮**

— GBFターゲットの達成に向けて、日本には何を期待しますか。

日本の社会のあらゆる関係者が、GBFに対応して策定された国家戦略と整合性のある行動を起こし、模範を示してくれることを期待しています。日本は、CBDとそのアジェンダを積極的に支援する重要な国であり続けていますが、特に2010年に名古屋で開催されたCOP10は、CBD事務局にとって大きな節目であり、遺伝資源へのアクセスと利益配分の議論をはじめとする世界的な協議にとっても極めて重要な機会となりました。GBFのターゲットとゴールを達成するために、社会のあらゆる層をまとめ、社会一体となった取り組みを支えることが不可欠ですが、日本は今後もこうした点でリーダーシップを発揮してくれるものと確信しています。

実際、日本は2023年3月に、締約国の中

でいち早く国家戦略の見直しに踏み切った国の一つであり、その積極的な姿勢と具体的な行動には大いに勇気づけられました。生物多様性の持続可能な利用・保全に向けた取り組みでも、日本が産業界や金融界を巻き込んで目下の重要課題に効果的に取り組むことができれば、他国が追随する良いモデルになれるでしょう。

**日本への期待②：産業界と政府との連携、重要課題への取り組み**

— GBFには事業活動に関するターゲットも定められています。また、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)\*の提言が2023年9月に発表されました。こうした中で、企業や金融機関には何を期待しますか。私が期待するのは、産業界が政府と手を携え、生物多様性の喪失に対処するための知識やベストプラクティスを共有することです。

この点、G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス(G7ANPE)\*の例が示すように、経団連は日本政府と適切に連携していると思

います。大いに期待しています。また、多くの重要課題への取り組みがなされることも期待したいと思います。例えば、汚染や栄養素の流出、農業リスクの削減に重点を置いたターゲット7、農業、養殖業、漁業、林業が営まれている地域の持続可能な管理に重点を置くターゲット10、生物多様性の多様な価値をあらゆるレベルの意思決定に統合することを目指すターゲット14、事業者を対象に、生物多様性関連の依存・影響・リスクの評価と開示に加え、それらの負の影響を徐々に低減するよう求めるターゲット15、持続可能な消費と食料廃棄の半減に重点を置くターゲット16、そして、全体の実施のために十分な資源の動員を掲げるターゲット19への取り組みです。これらは経済活動に直接関わるもので、地球規模で産業界に重大な影響を及ぼすものです。

金融機関には、企業が開示する情報の表面だけを見るのではなく、各社がそうした開示を活用して、いかに生物多様性への負の影響を低減させると同時に正の影響を増やしてい

るかについても着目してほしいと思います。

金融機関は、著しく有害な行動を助長する措置や生物多様性に負の影響を与えている事業から資金をシフトさせるうえで重要な役割を担っているのです。

(インタビュー日：2024年3月18日)



(注)各ターゲットの内容は、本誌9ページの図表を参照

\*は本誌11ページ「頻出用語」を参照

Profile

英オックスフォード大学で修士号(農業・森林学)、博士号(植物生理学)を取得。国連食糧農業機関(FAO)、遺伝資源行動国際ナショナル(GRAIN)、国連協会(英国)、英国農業研究評議会等で勤務の後、CBD事務局に入局。生物多様性条約の戦略的計画の調整や、農業、生物多様性、乾燥地、植物保全、気候変動、民間セクターとの関わりなど、様々な作業プログラムを主導。2015年10月に事務局次長に就任、条約・議定書に基づく政府間プロセス・活動を主導し、事務局長を補佐。COP15ではGBFの採択などに尽力した